

問 厚生課 福祉係

「障害者週間」は、障がい者福祉について関心と理解を深め、障がいのある人が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加できることを目的として設けられています。

## ■障がいのある人とは？

障がいのある人とは、身体障がい、知的障がい、発達障がいを含めた精神障がいや、その他の心身機能の障がいのある人で、障がいや社会的障壁によって、暮らしにくく、生きにくい状態が続いている人をいいます

障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるような、社会における事物（利用しにくい施設や設備）、制度、慣行（障がいのある人の存在を意識していない慣習や文化など）、観念（障がいのある人への偏見など）その他一切のものをいいます。

社会的障壁とは



## ■まず、心身の障がいについて知ることからはじめましょう。

### ◇障がいは誰にでも生じ得るものです

病気や事故はいつ起こるかわかりません。同様に、障がいはいつでも誰にでも生じ得るものです。

### ◇障がいは多種多様で同じ障がいでさえ一律ではありません

障がいの種類も程度もさまざまであり、同じ障がいでその症状は一律ではありません。また、複数の障がいがある場合や、聴覚障がい、精神障がいや内部障がいなどのように外見だけでは障がいがあることがわからない場合もあります。

### ◇社会が変われば、参加できる場面が増えます

社会的障壁をなくしていくことなど、誰もが暮らしやすい社会をつくっていくことにより、働くことや、趣味やスポーツなど、社会のすべての場面に参加できるようになります。

### ヘルプマークを知ってください

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方が、そのことを周囲の人に知らせるマークが、ヘルプマークです（赤色）。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけたときは、電車やバスの中で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



### 信州パーキング・パーミット制度

長野県では、「障がい者等用駐車区画」の適正利用を図るため、障がい者や高齢者、妊産婦など歩行が困難な方に、県内共通の利用証を交付しています。

下記の案内表示がある駐車区画は、案内表示と同じ利用証を掲示した自動車の駐車を優先する区画です。必要とする方が利用できるよう、ご協力をお願いします。



【車いす使用者】  
（青色）



【車いす使用者以外】  
（緑色）